

あいちの印刷

10

2022.10

No.611



奥入瀬溪流(十和田八幡平国立公園)

もくじ

- 巻頭言「新入社員研修を終えて」…………… 3
- 第13回ポスターグランプリ審査委員会
グランプリ・優秀賞・特別賞決まる …… 4
- 都道府県「地域別最低賃金」決まる
愛知県の最低賃金986円(31円アップ) …… 6
- 最低賃金を一定額引き上げる際の助成
「業務改善助成金(通常コース)」…………… 7
- 事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け
過重労働解消のためのセミナー …… 8
- 開催スケジュール …… 9
- 今月の話題
日印産連 GP制度の認知普及へ ……10
- お知らせ ……11
- 全日本印刷工業組合連合会
「インボイス制度」対策セミナー ……12
- 愛印工組／労務・新人教育委員会
鉛・有機溶剤・特定化学物質取扱者の健診 ……13
- 全印工連:CSR認定
メディア・ユニバーサルデザインコンペティション ……14
- 日印産連
「社会責任報告書2022 / 2023」……………14
- 編集だより……………14

人に 社会に 想いを カタチに

OIO 愛知県印刷工業組合

本紙は再生紙を使用しています。

FUJIFILM
Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フイルムは提案します—— 成長は、「省資源」から。

材料・工数・水・エネルギー・排出、

これまでの「コスト」を減らし利益に還元。

製版・印刷工程を軸にした、

独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が

あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

FUJIFILM
「減らす」がつくる、クオリティ **SUPERIA**

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ 株式会社 中部支社 〒460-8404 名古屋市中区栄一丁目12番17号 富士フイルム名古屋ビル 052(201)8171 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>

RMGT 970 が
あなたの **SDGs** を
アシスト
Assist



人に優しい



地球に優しい



経営に優しい



RMGT 970 モデルは、オペレーターフレンドリーなユーザーインターフェースや作業負担を軽減する自動化 / 省力化機能をはじめ、損紙の削減や電力消費量低減によって省資源 / 省エネルギーに配慮した、人に地球に優しい印刷機です。さらに菊全判ジャストサイズによるコストメリットはもちろん、生産性や印刷物の付加価値を高める各種オプション機能も充実した、経営にも優しい印刷機です。

RMGT 970 モデルは、SDGs に取り組み、サステナブルな成長を目指すあなたの会社を強力にアシストします。

RMGT リョービ MHI グラフィック テクノロジー 株式会社

<https://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

SCシリーズ断裁機 登場。

効率と安全性能が更に進化。ナイフとバックゲージの速度が向上し、クランプ上昇安全機能を搭載。AIとの連携(オプション)も可能です。※eRCシリーズ断裁機との比較。写真はオプション仕様。

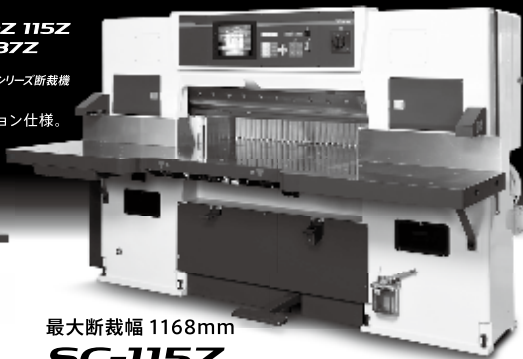
SC 100Z 115Z 137Z
SERIES SCシリーズ断裁機



最大断裁幅 1030mm
SC-100Z



最大断裁幅 1370mm
SC-137Z



最大断裁幅 1168mm
SC-115Z

Safety Speedy Smart

ITOTEC

CIP4
CIP4に対応
(オプション)

ITOTEC
イトーテック株式会社

製品や機能の詳細など、お気軽にお問い合わせください。

<https://www.itotec.co.jp>
e-mail info@itotec.co.jp

本社 〒484-0912 愛知県犬山市舟田10-4 TEL 0568-67-5311 FAX 0568-68-0495
[支店、営業所、サービスセンター] 東京・大阪・四国・福岡・札幌・新潟・仙台

巻頭言

「新入社員研修を終えて」

労務・新人教育委員長 山本 芳弘

愛印工組の委員会事業に参加するようになり14年が経ち、今年度、労務・新人教育委員会の委員長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。今年の新入社員研修も20名の参加があり、講師の皆さま、組合員の中よりご協力いただいた各社さまのおかげで無事に終える事ができました。関係各位に厚く御礼申し上げます。社会人基礎力、印刷に関する基礎知識、特殊加工、ウェブ広告、マーケティング・プレゼンテーション、営業、DTP、印刷技術等、長時間・長期間に亘るどの講座に対しても、新入社員の真面目に取り組む姿勢が印象的でした。

ここで新入社員のアンケートより感想を紹介します。「3日間ずっと緊張して過ごしていました。自分の可能性に気付くことができた3日間であると同時に、自分に何が足りないかを改めて実感する3日間でした。」「グループワークが心に残りました。初めてグループリーダーになり、意見をまとめミーティングができるか不安でしたが、やりきることができました。自分の可能性を知ることができた3日間でした。」「印刷されるまでの過程は所々知っていましたが、違う部署の人たちがどのように仕事をして回り、制作したものがどのように印刷されるかを知るとはとても大切だと感じた。」「実

際に工場見学をして、紙面で学ぶよりも印刷機の繊細さをリアルに感じる事ができました。印刷会社だからこそできるSDGsの貢献法があることを学ぶことができました。」「デジタル印刷は性能も上がり印刷の幅も広がり、かつSDGsへの貢献が大きいという話が印象的でした。オリジナルご当地用紙を作成することで、環境に優しく地域の活性化に役立つ紙の凄さを感じました」ほんの一部ですが、全員分を読み終えると、前向きで真摯な思いが伝わり、私はたくさんの気づきを得ることができました。

研修が終わり3ヶ月が経ち、それぞれの部署で仕事に慣れ、活躍されていることと存じます。フレッシュな考え方や行動が各社を活性化することができると思っています。

現在、当委員会において来年度の新入社員研修カリキュラムを作成中です。ご要望等ありましたらお申し付けください。また新入社員研修の参加費用には助成金を活用できます。11月に説明会を開催予定なので、ぜひご参加いただき来年度の新入社員研修にご活用ください。

今年度も引き続き、断裁機講習、永年勤続優良従業員表彰、地区印刷協議会からの情報発信など組合員各社にメリットのある事業を行う所存です。労務・新人教育委員会にご期待ください。

変化する市場ニーズを多彩な技術でナビゲートする



オフセット印刷用インキのニュースタンダードラインナップ

■ 枚葉インキ

広がるパウダーレスインキの可能性

■ UVインキ

進化する高感度 UV インキシリーズ

■ オフ輪インキ

低温乾燥型インキでエネルギーコストの削減を実現

SPACE COLOR
FusionG NEO

Dai CURE HR

Web World
SYNERGY ECORE

New Champion
F-Gloss MK

Dai CURE F-Gloss HR

DIC グラフィックス株式会社

〒103-8233 東京都中央区日本橋三丁目7番20号 ディーアイシービル
<https://www.dic-graphics.co.jp/>

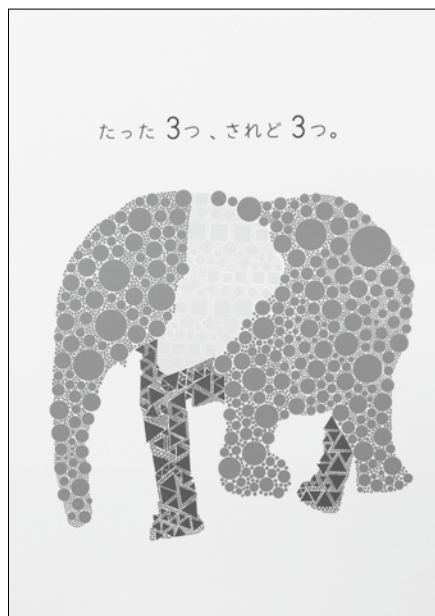
第13回ポスターグランプリ審査委員会



グランプリ・優秀賞・特別賞決まる
グランプリ(最優秀賞)に杉山真夕さん

入賞作品選出に熱がこもる審査委員会

応募作品432点から、グランプリ1点、優秀賞6点、特別賞13点、協賛会社賞35点の入選作品



■グランプリ(最優秀賞) 中部経済産業局長賞
杉山真夕

「3つの形だけでも、シルエットとしてイラストを描くこともできて、大きさと強弱をつけることで立体感を演出することを意識しました」。

愛知・岐阜・三重・石川・富山の各県印刷工業組合と愛知県印刷協同組合が主催する第13回ポスターグランプリの審査委員会(鳥原久資委員長)が、9月12日午後2時より名古屋・高岳のメディアージュ愛知(愛知県印刷会館)3階会議室で開催され、グランプリ(最優秀賞)1点、優秀賞(高校生の部、大学生・専門学校生の部、一般の部)各2点、特別賞13点、協賛会社賞35点と入選作品が決まった。今回のポスターグランプリには432点の応募があった。

「カタチ」をテーマに432点の応募

審査委員会は、鳥原委員長の挨拶に続いて河原善高専務理事が応募数と授与賞、審査方法を説明し審査に入った。

「カタチ」をテーマに公募が行なわれた今回のポスターグランプリ。応募の詳細は、一般の部75点、大学・専門学校の部295点、高校生の部62点の合計432点となり、昨年に比べ44点増加した。一般の部では増減がなかったが、大学生・専門学校生の部では79点の増加、高校生の部では35点の減少であった。県別では愛知県255点、岐阜県51点、三重県12点、石川県82点、富山県32点という結果になった。432点の応募から厳正な審査の結果、グランプリ(最優秀賞)・優秀賞・特別賞、協賛会社賞が選ばれた。受賞者の皆さんは次の通り。



審査委員会 スナップ写真



【グランプリ・優秀賞・特別賞】

■グランプリ・最優秀賞・中部経済産業局長賞

○杉山真夕(山本学園情報文化専門学校)

■優秀賞(6賞)

○一般の部・愛知県知事賞:宮丸貴臣(駒田印刷㈱)

○一般の部・岐阜県知事賞:塚本晋吉(駒田印刷㈱)

○大学生・専門学校生の部・三重県知事賞:中嶋深心(日本デザイナー芸術学院)

○大学生・専門学校生の部・石川県知事賞:上田ミカ(日本デザイナー芸術学院)

○高校生の部・富山県知事賞:水野結衣(岐阜県立岐阜高等学校)

○高校生の部・中日新聞社賞:采女周平(愛知県立愛知総合工科高等学校)

■特別賞(13賞)

○名古屋市長賞:服部昌城(㈱マルワ)

○愛知県教育委員会賞:浅間尚希(山本学園情報文化専門学校)

○岐阜県教育委員会賞:辻彩花(あいち造形デザイン専門学校)

○三重県教育委員会賞:浅田真比呂(日本デザイナー芸術学院)

○名古屋市教育委員会賞:小野真暉(広告デザイン専門学校)

○中部デザイン団体協議会会長賞:佐古将也(あいち造形デザイン専門学校)

○中部広告制作協会賞:鋤田百花(名古屋造形大学)

○全日本印刷工業組合連合会会長賞:近藤小恭子(広告デザ

イン専門学校)

○愛知県印刷工業組合理事長賞:赤座健斗(大同大学)

○岐阜県印刷工業組合理事長賞:高橋咲菜(あいち造形デザイン専門学校)

○三重県印刷工業組合理事長賞:永岩大輝(日本デザイナー芸術学院)

○石川県印刷工業組合理事長賞:黒川理々香(金沢学院大学)

○富山県印刷工業組合理事長賞:紙屋音衣(富山県立富山北部高等学校)

(敬称略)

■入賞・入選作品展

日時:令和4年10月25日(火)~30日(日)
10時~18時(金曜日は20時まで、最終日は16時まで)

会場:愛知県美術館 8階ギャラリー展示室 D

■入賞者表彰式

日時:令和4年10月30日(日)10時30分開会

会場:愛知県芸術文化センター 12階アートスペース A

※住所:名古屋市東区東桜1-13-2、TEL:052-971-5511

※交通機関:[地下鉄]東山線・名城線「栄」下車徒歩3分、
[車]名古屋高速都心環状線「東新町」出口3分

都道府県「地域別最低賃金」決まる

愛知県の最低賃金986円(31円アップ)

最高は東京の1,072円、次いで神奈川の1,071円、
大阪の1,023円と続く

令和4年度地域別最低賃金の全国一覧

単位:円

[都道府県名]	[最低賃金額]	[引き上げ額]
北海道	920 (889)	31
青森	853 (822)	31
岩手	854 (821)	33
宮城	883 (853)	30
秋田	853 (822)	31
山形	854 (822)	32
福島	858 (828)	30
茨城	911 (879)	32
栃木	913 (882)	31
群馬	895 (865)	30
埼玉	987 (956)	31
千葉	984 (953)	31
東京	1072 (1041)	31
神奈川	1071 (1040)	31
新潟	890 (859)	31
富山	908 (877)	31
石川	891 (861)	30
福井	888 (858)	30
山梨	898 (866)	32
長野	908 (877)	31
岐阜	910 (880)	30
静岡	944 (913)	31
愛知	986 (955)	31
三重	933 (902)	31
滋賀	927 (896)	31
京都	968 (937)	31
大阪	1023 (992)	31
兵庫	960 (928)	32
奈良	896 (866)	30
和歌山	889 (859)	30
鳥取	854 (821)	33
島根	857 (824)	33
岡山	892 (862)	30
広島	930 (899)	31
山口	888 (857)	31
徳島	855 (824)	31
香川	878 (848)	30
愛媛	853 (821)	32
高知	853 (820)	33
福岡	900 (870)	30
佐賀	853 (821)	32
長崎	853 (821)	32
熊本	853 (821)	32
大分	854 (822)	32
宮崎	853 (821)	32
鹿児島	853 (821)	32
沖縄	853 (820)	33

※カッコ内の数字は、改定前の地域別最低賃金

□10月1日より逐次実施

厚生労働省は、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和4年度の地域別最低賃金の改定額を取りまとめた。これは、厚生労働大臣の諮問機関である中央最低賃金審議会が示した「令和4年度地域別最低賃金改定の目安について」などを参考とし、各地方最低審議会が調査・審議した結果を取りまとめたもの。答申された改定額は都道府県労働局での関係労使からの異議申し出に関する手続きを経た上で、都道府県労働局長の決定により10月1日から10月上旬までの間に順次発効される予定になっている。

【地方最低審議会の答申ポイント】

○47都道府県で30円～33円の引き上げ。30円は11県、31円は20都道府県、32円は11県、33円は5県。

○改定額の全国加重平均額は961円(昨年度は930円)。

○全国加重平均額31円の引き上げは、昭和53年に目安制度が始まって以降で最高額。

○最高額(1,072円)に対する最低額(853円)の比率は79.6%(昨年度78.8%)。この比率は8年連続の改善になる。

【参考】最低賃金改定の目安

○最低賃金は都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をA・B・C・Dの4ランクに分けて、引き上げ額の目安が提示される。ランクごとの目安は、Aランク31円、Bランク31円、Cランク30円、Dランク30円。現在、Aランクで6都道府県、Bランクで11府県、Cランクで14道県、Dランクで16県となっている。

各都道府県に適用の目安のランクは以下の通り。

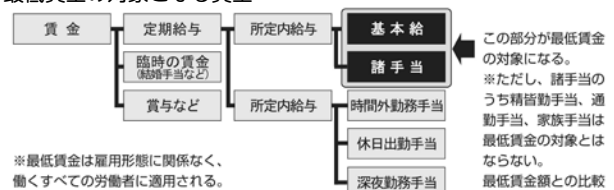
○Aランク：埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪

○Bランク：茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島

○Cランク：北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡

○Dランク：青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

最低賃金の対象となる賃金

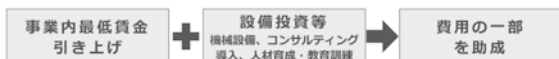


最低賃金の詳細は、厚生労働省「最低賃金に関する特設サイト」
URL:<http://www.saiteichingin.info/> 検索。

最低賃金を一定額引き上げる際の助成

「業務改善助成金(通常コース)」

過年度に活用した事業場も助成対象に!



「業務改善助成金(通常コース)」は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金になる。助成内容は、事業場内最低賃金を一定額引き上げ、設備投資(機械設備、コンサルティングなどの導入、人材育成・教育訓練)などを行なった場合、その費用の一部が助成される。

※過年度に業務改善助成金を活用した事業場でも助成

対象となる。なお、予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合もあるので確認を。事業完了の期限は令和5年3月31日。

※新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している事業者に対しては、助成対象経費が拡大される特例が設けられている。また、原材料費の高騰などで利益が減少した事業者に対しても、特例を適用するなど拡充が行なわれている。これらの最新情報については、「業務改善助成金」HPで検索。

○申請窓口は、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)、申請期限は令和5年1月31日。

○問い合わせは、「業務改善助成金コールセンター」TEL0120-366-440(受付時間 平日8:30～17:15)。

○日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を実施している。詳細は金融公庫へ。

業務改善助成金(通常コース)

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は9/10(※3)
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		【事業場内最低賃金900円以上】(※2) 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5(※3)
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
90円コース	90円以上	10人以上(※1)	300万円		
		1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

業務改善助成金(通常コース)の注意事項

(※1)10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となる。

①賃金要求：事業場内最低賃金900円未満の事業場、②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べ、30%以上減少している事業者。

(※2)対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場(令和4年4月現在)。

(※3)「生産性」とは、企業の決算書類から算出した労働者1人当たりの付加価値をいう。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合に加算して支給される。



お客様の可能性を引き出す印刷現場での働き方改革をご提案します。



専任者不要

「スマートに働く」
スキルレスオペレーション

作業の効率化

「無駄のない」
シンプルな印刷プロセス

受注体制の拡充

「アイデアの具現化」
高品質を生むテクノロジー



AccurioPress
C4080/C4070

※写真はC4080にオプションを装着したものです。

コニカミナolta ジャパン株式会社
プロフェッショナルプリント事業部 西日本営業統括部 営業4部

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-9-15
三井住友海上しらかわビル11F TEL.052-229-4624



共に印刷の未来を創る
つながるプリントラボ
https://www.konicaminolta.jp/pr/printlab

過重労働解消のためのセミナー

健康に生き生き働ける職場づくりのために

実務的に使える知識やノウハウ

長時間労働や仕事のストレスなど過重労働となる要因を取り除き、働く人の健康を確保することは、人を雇用する事業主や会社の義務である。フルタイムで働きたいいわゆる正規雇用の社員を中心に、長時間労働の実態もみられ、直近では、2019年4月以降の「働き方改革関連法」の施行により、新たな時間外労働の上限規制が導入されるなど、過重労働防止対策の強化が進められている。

過重労働は、社員自身の健康や生活に大きな影響を与えるばかりではなく、企業にとっても生産性や人材確保、社会的信用といった様々な面でダメージやリスクとなり得る問題である。この問題を解決するには、結局のところ、個々の企業において、自社の実情に応じ、経営者と従業員双方で自主的に取り組んでいくことが何より大切になる。このため、事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方に、過重労働防止に必要な知識やノウハウを習得し、自社内での対策に取り組む際に役立てることを目的として、「過重労働解消のためのセミナー」が実施される。

【セミナー内容】

セミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、実務的に使える知識やノウハウを提供。

○法令、ガイドライン等のポイント解説
○過重労働に関連する裁判例
○過重労働解消のための取組みのポイント
○過重労働解消に関する企業の取組事例

※これらの他、受講回ごとに過重労働解消に関する重点テーマを設定し、深掘りして詳細に解説。

【開催概要】

○開催日程：9月末～12月中旬（別項参照）。

○開催方法：会場開催は東京・大阪・愛知で各1回。オンラ

イン開催はZoomによるウェビナーで44回開催。

○開催時間：各回2時間30分

○参加費：全49回無料

【会場開催】

○東京（定員：100名）

日時：10月6日（木）14:00～16:30、会場：角筈区民ホール（新宿）

テーマ：「なぜか重労働の解消か？ ―過重労働対策とこれからの働き方―」、講師：水町勇一郎氏（東京大学社会科学研究所教授）。

○大阪（定員：50名）

日時：11月11日（金）14:00～16:30、会場：エル・おおさか本館5F（大阪市中央区北浜東）

テーマ：「過重労働の防止に向けて」、講師：茶園幸子氏（社会保険労務士）

○愛知（定員：50名）

日時：11月17日（木）13:30～16:00、会場：ポーラ名古屋ビル（名古屋市中区栄、愛知労働基準協会）

テーマ：「過重労働と労働時間管理」、講師：小林元也氏（社会保険労務士）

【オンライン開催】

オンライン開催における日時、講師、テーマは次ページ開催スケジュール参照。

※特別企画として「業務効率化セミナー」を東京（10月7日）・大阪（12月2日）で会場開催。

【問い合わせ】

○セミナー受講の申し込みは、過重労働解消のためのセミナー専用Webサイト <https://kajyu-kaisyuu-zenkire.com/>。

○事務局：公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2三秀舎ビル6F TEL03-5283-1030 FAX03-5283-1032

盛功社の創業は1889年。2018年に130周年を迎えました。
3世紀にわたるご愛顧をいしずえとして
新たな未来へ羽ばたきます。



●印刷機械 ●製版機械 ●製本機械
●DTP関連機 ●印刷諸材料



株式会社 盛功社
〒461-0014 名古屋市東区榑木町3丁目17番地
TEL 052-932-5611 FAX 052-931-0280
<http://seikosha-net.jp/>

PUR製本始めました 是非ご利用ください

データから印刷・製本・発送まで
自社一貫体制でお引き受けします

大日印刷株式会社

☎0564-62-8461(代)
FAX 0564-62-8463

大日印刷

検索

開催スケジュール オンライン開催(44回)+会場開催(3回)

	開催回	開催日	開催時間	講師	詳細解説テーマ	開催形式
9月	第1回	9/29(木)	午前 9:30~12:00	弁護士 外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
	第2回	9/29(木)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士 上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
10月	第3回	10/4(火)	午前 9:30~12:00	社会保険労務士 河合 智則	過労死等労災認定の基本(業務上疾病と労災認定基準)	オンライン
	第4回	10/4(火)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第5回	10/5(水)	午前 9:30~12:00	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第6回	10/5(水)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士 森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
	第7回	10/6(木)	午後 14:00~16:30	東京大学社会科学研究所 教授 水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か? ー過重労働対策とこれからの働き方	会場開催(東京)
	第8回	10/13(木)	午前 9:30~12:00	元北海道労働局長 引地 睦夫	過重労働と労災認定	オンライン
	第9回	10/13(木)	午後 14:00~16:30	水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か? ー過重労働対策とこれからの働き方	オンライン
	第10回	10/17(月)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント 田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第11回	10/17(月)	夜 17:30~20:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第12回	10/19(水)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
	第13回	10/19(水)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働と改正過労死・精神障害認定基準	オンライン
	第14回	10/22(土)	午前 9:30~12:00	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第15回	10/22(土)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第16回	10/28(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
	第17回	10/28(金)	午後 14:00~16:30	森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
	第18回	10/31(月)	午後 14:00~16:30	河合 智則	脳・心臓疾患労災認定基準と改正の概要	オンライン
	第19回	11/2(水)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
11月	第20回	11/2(水)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第21回	11/8(火)	午前 9:30~12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第22回	11/8(火)	午後 14:00~16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第23回	11/10(木)	午前 9:30~12:00	社会保険労務士・東洋大学准教授 北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第24回	11/10(木)	午後 14:00~16:30	北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第25回	11/11(金)	午後 14:00~16:30	社会保険労務士 茶園 幸子	過重労働の防止に向けて	会場開催(大阪)
	第26回	11/12(土)	午前 9:30~12:00	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
	第27回	11/12(土)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
	第28回	11/15(火)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働に係る労働基準監督署等の施策	オンライン
	第29回	11/15(火)	夜 17:30~20:00	河合 智則	精神障害労災認定基準と改正の概要	オンライン
	第30回	11/17(木)	午後 13:30~16:00	社会保険労務士 小林 元也	過重労働と労働時間管理	会場開催(愛知)
	第31回	11/18(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第32回	11/18(金)	午後 14:00~16:30	河合 智則	過労死等の防止に向けた行政の動き	オンライン
	第33回	11/21(月)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第34回	11/25(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第35回	11/25(金)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働に係る送検事例等	オンライン
	第36回	11/29(火)	午前 9:30~12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
12月	第37回	11/29(火)	午後 14:00~16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第38回	12/1(木)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン
	第39回	12/1(木)	午後 14:00~16:30	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン
	第40回	12/5(月)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン
	第41回	12/8(木)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
	第42回	12/8(木)	夜 17:30~20:00	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
	第43回	12/14(水)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第44回	12/14(水)	午後 14:00~16:30	外井 浩志	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第45回	12/14(水)	夜 17:30~20:00	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第46回	12/16(金)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第47回	12/16(金)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン

オンラインセミナーに申し込みの方には、開催前にセミナー参加に必要なZoomのURLなどをメールにて案内。



「紙の匠」
meikami
メイカミ

〒461-0018名古屋市中区主税町4-83
名古屋紙商事株式会社
TEL:052-931-2221
FAX:052-932-1418



創造を超えるデザイン、
心に残る印刷。.....

デザイン~印刷まで
トータルサポート

お気軽にお問合せ下さい。

~~~~~ カラー印刷 全般 ~~~~~

**株式会社 プロスペック**  
〒453-0855  
名古屋市中村区烏森町6丁目108番地  
TEL<052>482-3117(代表)  
FAX<052>482-3118

✉ info@ps-prospec.co.jp https://www.ps-prospec.co.jp/

## ■今月の話題

日印産連

# GP制度の認知普及へ

## 大阪・関西万博「共創チャレンジ」に登録



GREEN PRINTING JFPI

GPマーク

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が主催する大阪・関西万博における「『TEAM EXPO 2025』プログラム・共創チャレンジ」に、一般社団法人日本印刷産業連合会（北島義斉会長、日印産連）が推進するグリーンプリンティング（GP）認定制度とGPマークの一層の普及拡大を目指す活動として、「すべての印刷物を“グリーンプリンティング”に」が登録された。共創チャレンジとは、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現、SDGsの達成に貢献するため多様な人々を巻き込み、多様な取組み・共創の推進を図るもので、共感したテーマ・活動に自由に参加することができるプログラムである。今回、登録された内容・趣旨は次のとおり。

### ■共創チャレンジ名

「すべての印刷物を“グリーンプリンティング”に」

### ■チーム名

「Team GP」

### ■私たちの共創チャレンジ

私たちの暮らしや文化を支えてきた多くの印刷製品。印刷製品を製造する工場と印刷製品の環境配慮を認定するのが“グリーンプリンティング”（GP）認定制度である。紙・インキ等の資材の選定、印刷工場での製造、納入に至るまでが認定の範囲である。このGP認定制度を万博参加者や関係者をはじめ、日本中に広めたいと考えている。

GPマークは日本国内で製造した海外向けの一部印刷製品にも表示されており、海外から万博に来場する方々にも先進的な日本の取り組みについて認知を広めていきたいと考えている。これらの取り組みにより、環境面におけるSDGsの達成に貢献することを目指す。日印産連では、GP認定制度の業界内での認知を進めるために、今までも説明会を定期的開催しているが、共創チャレンジへの登録を機に各種イベントでのGP制度の紹介・説明を積極的に展開する。

### ■未来への宣言

GP認定制度の下で製造された印刷製品を日本中に広め、さらには先進的な日本の取り組みを海外にも周知することにより、SDGsの目標達成と地球環境保全に貢献する。GP認定工場とGPマークが表示された印刷製品の広がりによって、地球温暖化防止、廃棄物の適正管理・排出抑制、リサイクル推進、環境汚染物質の削減、化学物質の適正管理などを推進し、

持続可能な社会の実現に貢献する。

### ■共創を希望する方々

印刷製品を発注する方々（国、自治体、企業、NPO・NGO）・印刷製品を企画する事業者・印刷関連の事業者。具体的には、自ら印刷製品にGPマークを表示するだけでなく、印刷製品への環境配慮に関して啓発・情報発信していただける企業・団体の皆様に共創チャレンジへの参加を希望する。また、一部の自治体ではGP認定取得に補助金交付制度を設けたり、印刷製品の発注条件に設定しているので、共感していただける自治体の皆様の参加も希望する。

### ■大阪・関西万博のテーマとの関わり

印刷製品の製造でも、紙、インキ等の資材を使用し、エネルギーや化学物質を使用し環境負荷が生じている。このような環境負荷を減らし地球規模でのさまざまな課題を解決し、持続可能な未来を構築するのがGP認定制度である。この共創チャレンジでは、万博に参加する企業や人々をはじめ世界のすべての人々に対し、「GPマーク」をアピールし、地球環境問題の解決に貢献していきたいと考えている。

### ■SDGsとの関わり

環境に配慮した印刷製品を製造するためには、地球温暖化防止、廃棄物の適正管理・排出抑制、リサイクル推進、環境汚染物質の削減、化学物質の適正管理などの他、近隣への騒音・振動防止も必要となる。また、森林認証紙や再生紙の使用、植物油インキ等の使用など、資材の選択にも配慮する必要がある。そのような観点から、ゴール12、13、15を主な目標として設定している。

※詳細は、共創チャレンジのホームページ参照

○共創チャレンジURL:

<https://team.expo2025.or.jp/ja/challenge>

○GP認定制度に関するURL:

<https://www.jfpi.or.jp/greenprinting/index.html>

### ■大阪・関西万博「いのち輝く未来社会のデザイン」

（公社）2025年日本国際博覧会協会では、大阪夢洲（ゆめしま）において、2025年4月13日（日）～10月13日（月）の184日間にわたり、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、「日本国際博覧会」（大阪・関西万博）を開催する。2005年に愛知県で開催された愛・地球博に続き20年ぶりに日本で開催される国際博覧会になる。また、1970年に開催された大阪万博（EXPO70）は、日本の高度成長をシンボライズする一大イベントとなっただけに、大阪・関西万博への期待も大きなものが窺える。想定来場者数は約2,820万人が見込まれている。



SDGsとの関わり

## お知らせ

### 愛印工組・名古屋而立会共催セミナー 「カセギスキル」成約率98%の秘訣 現地・ZOOM同時配信

愛知県印刷工業組合と名古屋而立会の共催セミナーが現地・ZOOM同時配信で開催される。

●開催日時：11月18日(金)、18:00～20:30

●開催場所：ウインクあいち901(愛知県産業労働センター)名古屋市中村区名駅4-4-38

●定員：ZOOM定員300名／会場定員85名

●参加費：組合員は無料

●演題：「カセギスキル」(成約率98%の秘訣)

●講師：和田洋美氏(株)HIROWA代表取締役)

●講師プロフィール：作家、ファンセールの専門家、(株)HIROWA代表取締役、京都光華女子大学キャリア形成科客員教授。お客様からの98%から契約をもらう「ファンづくり営業」外資系教育会社にて日本トップ、世界142か国中第2位の成績を収める。同社の日本撤退後「売れて好かれて稼げる人」を育成するコンサルタントとして、1,300社延べ34万人をサポート。

●内容：デジタル化が進み、チラシ、書籍などの印刷物が減少、さらに資材の値上げなども加わり大変未来が厳しい印刷業界。会社の存在を考える上で、新規顧客の獲得、既存顧客の発掘が必須です。「ビジネスを生むファンづくり」「セールススキル」「愛され信用される人柄」「広がるPR」「商品マーケティング」など、世界No.2セールの和田裕美講師が教える稼ぐためのスキル。営業が変われば業績は変わる。

●詳しくは：<http://www.jiryu.jp>

### 愛知労働局主催事業主・人事労務担当者向け 「改正育児・介護休業法」「労働施策総合推進法」 オンラインセミナー

愛知労働局による事業主・人事労務担当者向けの「改正育児・介護休業法」「労働施策総合推進法」に関するセミナー。

●開催日時：11月14日(月)10:00～12:00／14:00～

## Adobe Creative Cloud 全印工連 特別ライセンスプログラム 新契約募集プラン・特別価格

ご案内のように、Adobe Creative Cloudの「全印工連特別ライセンスプログラム」は、今年で11年を迎えましたが、現契約が11月30日をもって満了を迎え、12月1日より新契約がスタートします。新契約期間は2022年12月1日～2025年11月30日の3年契約になります。

アドビ社は今年5月に、Adobe Creative Cloudの価格改定を行なうなど、一般流通価格が上昇傾向にある中で、全印工連特別ライセンスプログラムの新規契約においては、引き続き組合員だけの特別価格にて提供できることになりました。

新契約における特別価格は、既にお送りしていますPDFフライヤーで再度ご確認ください、10月から申込受付が開始されますので、是非ともご検討いただきたく改めてご案内を致しました。

※フライヤーが確認できない場合は、下記URLよりダウンロードしご確認ください。

<http://www.aj-pia.or.jp/wp-content/uploads/2022/08adobeflyer2022.pdf>

16:00(午前と午後の2回、内容は同一)

●開催方法：YouTubeライブ配信によるオンライン開催(愛知労働局HPから事前申し込み、申込期限11月10日)。

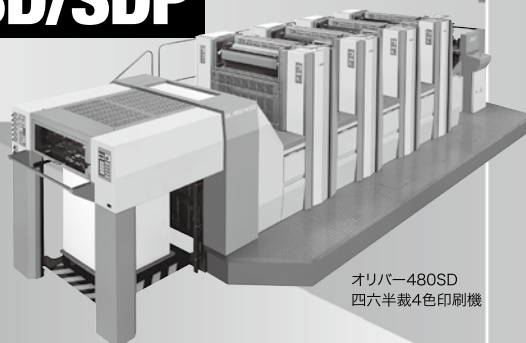
●セミナー：第1部「改正育児・介護休業法」令和4年4月1日より段階的に実施されている男女ともに仕事と育児などを両立できる制度について、10月1日改正内容(産後パパ育児(出生時育児休業)、育児休業の分割取得)を中心に説明。第2部「労働施策総合推進法」令和4年4月1日より中小企業も含め全面施行されている[パワーハラスメント防止措置]の義務化について説明。

●問い合わせ：愛知労働局雇用環境・均等部指導課  
TEL052-857-0312(平日8:30～17:15)

## 四六半裁 OLIVER 480SD/SDP

LED-UV搭載

究極まで追求した  
最新テクノロジーを随所に採用し、  
更なる高品質・高生産性を実現。



オリバー480SD  
四六半裁4色印刷機

大好評! オリバーSD/SDPシリーズ 菊半裁・四六半裁・菊全判の3機種

最高の製品をお届けすることで、  
お客様の満足をお約束します

**Sakurai**  
株式会社 桜井グラフィックシステムズ  
<http://www.sakurai-gs.co.jp>

本社  
〒135-0032 東京都江東区福住2-2-9  
TEL.(03) 3643-1131(代) FAX.(03) 3643-1138  
中部営業所  
〒501-3733 岐阜県美濃市3951  
TEL.(0575) 35-2551(代) FAX.(0575) 35-2881  
大阪営業所  
〒532-0012 大阪府淀川区木川(東3-1-31)  
TEL.(06) 6308-6651(代) FAX.(06) 6308-6679  
九州営業所  
〒810-0001 福岡市中央区天神5-5-8  
TEL.(092) 741-2672(代) FAX.(092) 741-2670  
岐阜工場  
〒501-3733 岐阜県美濃市3951  
TEL.(0575) 33-1260(代) FAX.(0575) 33-1346





# 「インボイス制度」対策セミナー

## インボイス制度は令和5年10月1日から



「インボイス制度」  
対策セミナー

講師：吉川和宏  
名古屋東税務署統括国税調査官

愛印工組・経営革新委員会（渡辺達也委員長）は、9月2日午後3時よりオンライン開催で、講師に名古屋東税務署の吉川和宏統括国税調査官を迎え、「インボイス制度対策セミナー」を開催した。令和5年10月1日から「適格請求書など保存方式（インボイス制度）」が導入され、適格請求書発行者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができる。どのような制度なのか、制度に熟知した講師を招喚し勉強会を開催した。吉川講師の説明から肝心となる点を抽出し紹介した。

### 【インボイス制度の開始】

■令和5年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書など保存方式）が開始される。インボイス制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）」が交付する「インボイス（適格請求書）」などの保存が仕入れ税額控除の要件となる。

■インボイスとは、「売り手が買い手に対し正確な適用税率や消費税額などを伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいう。様式は法令、通達等で定められておらず、必要事項が記載されたものであれば、請求書、納品書、領収書、レシートなど名称は問わない。

■インボイス発行事業者登録制度があり、インボイスを交付できるのはインボイス発行事業者に限られる。インボイス発行事業者になるには、登録手続きを行なう必要がある（課税事業者でなければ登録を受けることができない）。登録申請のスケジュールは、インボイス制度が開始される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行なう必要がある。

■インボイス発行事業者となるための登録手続きは、e-Taxの利用が奨められている。個人事業者はスマートフォンからの申請もできる。詳しくはインボイス制度特設サイトの「申請手続き」ページを参照。e-Taxを利用した登録手続きには、電子証明書（マイナンバーカードなど）が必要。

■インボイス発行事業者には、インボイスを交付することが困難な場合を除き、取引の相手方（課税事業者に限る）の求めに応じてインボイスを交付する義務及び交付したインボイスの写しを保存する義務が課せられる。インボイスの交付にあたって以下の行為が禁止されている。違反した場合には罰則が科せられる。①インボイス発行事業者の登録を受けてい

ない事業者がインボイスと誤認されるおそれのある書類を交付すること、②インボイス発行事業者が偽りを記載したインボイスを交付すること。

### 【インボイスの記載事項】

■インボイスの記載必要事項は、①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号、②取引年月日、③取引内容（軽減税率の対象品目である旨）、④税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率、⑤税ごとに区分した消費税額等、⑥書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称（不特定多数の者に対して販売を行なう小売業、飲食店、タクシー等に係る取引は適格簡易請求書を交付できる）。

■記載の留意点は、買手が作成する一定の事項が記載された仕入明細書等を保存することにより仕入税額控除の適用を受けることができる（課税仕入れの相手方（売手）において課税資産の譲渡等に該当するものに限る）。その場合、記載する登録番号は課税仕入れの相手方（売手）のものとなる点や、現行と同様、課税仕入れの相手方（売手）の確認を受けたものに限られる。請求書と納品書など、相互の関連が明確な複数の書類全体で記載事項を満たしていれば、これら複数の書類を合わせて一つの適格請求書とすることが可能。

■事務所の賃貸借のように、通常、契約書に基づき代金決済が行なわれ、取引の都度、請求書や領収書の交付がされない取引の場合、適格請求書の記載事項の一部（課税資産の譲渡等の年月日以外の事項）が記載された契約書及び通帳又は銀行が発行した振込金受取書（課税資産の譲渡等の年月日を示すもの）を合わせて記載事項を満たしていれば、これらの書類を合わせて一の適格請求書とすることが可能である。

■インボイスには、「適格請求書発行事業者の氏名又は名称」及び「登録番号」の記載が必要であるが、①登録番号と紐付けて管理されている取引先コード表などを相手方と共有しており、②買手においても取引先コード表などから登録番号

が確認できる場合には、請求書等取引先コードなどを記載することで「適格請求書発行事業者の氏名又は名称」及び「登録番号」の記載があるものとして取り扱われる。

■適格請求書等保存方式においては、適格請求書に記載すべき「消費税額等」の計算方法が定められており、取引に係る税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額に対して、10%又は8%(税込の場合は10/110又は8/108)を乗じて得た金額に対して端数処理を行ない「消費税額等」を算出する。したがって、適格請求書の記載事項である「税率ごとに区分した消費税額等」に1円未満の端数が生じる場合には、一の適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理を行なう。端数処理は、「切上げ」、「切捨て」、「四捨五入」など任意の方法で行なうこととなる。

#### 【適格請求書発行事業者の義務】

■適格請求書発行事業者には、原則、次の義務が課される。

①適格請求書の交付／取引の相手方(課税事業者)の求めに応じて、適格請求書(又は適格簡易請求書)を交付する。

②適格返還請求書の交付／返品や値引きなど、売上げに係る対価の返還等を行なう場合に、適格返還請求書を交付する。

③修正した適格請求書の交付／交付した適格請求書(又は適格簡易請求書、適格返還請求書)に誤りがあった場合に、修正した適格請求書(又は適格簡易請求書、適格返還請求書)を交付する

④写しの保存／交付した適格請求書(又は適格簡易請求書、適格返還請求書)の写しを保存する

#### 【適格請求書発行事業者に必要なこと】

■適格請求書発行事業者になると次のことが必要になる。

①基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても、登録の効力が失われない限り申告が必要である。

②適格請求書の記載事項には、登録番号が含まれるので、現在使用している請求書等の様式の改定や、取引先への登録番号の通知など、事業実態に応じて準備を行なう必要がある。また、公表事項に変更が生じた場合や、登録を失効させる場合には一定の手続きが必要である(カッコ内は届け出書類)。

○氏名又は名称(適格請求書発行事業者登録簿の記載事項変更届出書)○法人の場合、本店又は主たる事務所の所在地(適格請求書発行事業者登録簿の記載事項変更届出書)○適格請求書発行事業者の公表事項の公表[変更]申出書に記載した公表事項に変更があった場合(適格請求書発行事業者の公表事項の公表[変更]申出書)○登録の取消しを求める場合(適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書)○事業を廃止した場合(事業廃止届出書)○法人が合併により消滅した場合(合併による法人の消滅届出書)○個人事業者が死亡した場合(適格請求書発行事業者の死亡届出書)

#### ※参考資料

国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

インボイス制度に関する説明会案内や制度の概要に関する資料が用意されている。

#### 愛印工組／労務・新人教育委員会

### 鉛・有機溶剤・特定化学物質取扱者の健診

#### 6ヶ月以内に1回の特殊健診実施は事業主の義務

労働安全衛生法において、鉛・有機溶剤・特定化学物質の取扱者に対して、事業主は原則として、雇入れ時、当該業務への配置替え、および、その後6ヶ月以内に1回、定期にそれぞれ特別の健康診断(特殊健診)を実施しなければならない、と義務付けられています。先般、「特殊健診受診申込書」などの案内をお送りいたしましたが、重要事項ですので改めてお知らせいたします。

義務付けられています「特殊健診」は、有機溶剤などの化学物質を一定量以上使用している事業所においては、該当する従業員に必ず受診させなければなりません。なお、検査項目、検査内容などは、健診機関へお問合わせください。

#### 【組合がご案内する健診機関】

※貴社特定の健診機関がない場合、下記機関をご利用ください(検査は有料)。

○(一社)オリエンタル労働衛生協会(担当:徳永氏)  
名古屋市千種区今池1-8-4 TEL052-732-2200、FAX 052-733-7100

※上記の機関を利用する場合は、「特殊健診受診申込書」に必要事項を記入の上、直接FAXで申込んでください。

※実施日時、場所は、健診機関とで調整してください。

※有機溶剤取扱者健康診断の「基本健診」受診にあたっては、使用されている有機溶剤を必ず記入してください。

(注)平成26年11月1日の特定化学物質障害予防規則(特化則)の改正により「有機溶剤取扱者健康診断」の対象物質であった指定有機溶剤のうち、下記の10物質が「特定化学物質健康診断(特化則検査)」の対象物質に変更されていますので、検査内容がこれまでと異なります。よって、検査料も変更になっています。

#### 【特化則検査項目に変更された物質名】

テトラクロルエチレン(パークレン)(別名:パークロルエチレン)ノスチレン(スチロール)ノトリクロルエチレン(トリクレン)ノクロロホルムノ1,4-ジオキサン(別名:二塩化メチレン)ノ四塩化炭素ノ1,2-ジクロルエタン(別名:二塩化エチレン)ノジクロルメタンノ1,1,2,2-テトラクロルエタン(別名:四塩化アセチレン)ノメチルイソブチルケトン

※指定有機溶剤取扱者健診(指定健診)検査項目と検査料、有機溶剤取扱者健康診断(基本健診のみ)の対象物質、特定化学物質健康診断の対象物質名と検査料など、詳細は案内書をご確認ください。

「税務相談チャットボット(インボイス制度)」

質問内容をメニューから選択するか文字で入力するとAI(人工知能)が自動で応答。

「軽減・インボイスコールセンター(消費税軽減税制・インボイス制度電話相談センター)」専用ダイヤル0120-205-553(無料)受付時間9:00～17:00土日祝除く。

## 全日本印刷工業組合連合会 メディア・ユニバーサル デザインコンペティション

全日本印刷工業組合連合会は、「第16回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」の作品を募集している。

### 【募集期間】

2022年9月1日(木)～11月30日(水) 当日消印有効

### 【募集作品】

高齢者・障がい者・子供・外国人などに対して、見やすさ・伝わりやすさに配慮したデザイン手法を用いて制作されたもの。

### 【募集部門】

①グラフィックテクニック(DTP):文字、組版、図案、イラスト、色使いなどを工夫した作品。

②商品企画:種別、分野は自由でMUDを活用したオリジナル作品。

③製本、加工技術:折り、製本、形態など後加工で使いやすさに工夫をした作品。

### 【応募資格】

一般の部=プロ・アマ問わず誰でも応募可能。

学生の部=大学・短期大学、専門学校・高等学校に在籍している学生・生徒。

### 【応募方法】

作品とデータ各1点を申し込みとともに送付。

### 【出品料】



昨年、経済産業大臣賞を受賞した杉山メディアサポート株式の「レジコミュニケーションカード」

一般の部=3,000円(応募作品1点につき)、学生の部=無料

### 【授与賞】

一般の部=経済産業大臣賞:表彰状、賞金100,000円、優秀賞:表彰状、賞金50,000円、佳作:表彰状、賞金10,000円。

学生の部=経済産業大臣賞:表彰状、図書カード30,000円分、優秀賞:表彰状、図書カード10,000円分、佳作:表彰状、図書カード3,000円分。

### 【作品応募先】

(公社)日本印刷技術協会「第16回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」係 〒166-8539 東京都杉並区和田1-29-11 TEL03-3384-3111

### 【詳細については】

全日本印刷工業組合連合会「第15回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」係 〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 日本印刷会館 TEL03-3552-4571

のステークホルダーに対し、業界全体のSR(社会的責任)を理解してもらうことを目的とし、2020年度及び2021年度に取り組んだ活動を報告書としてまとめた。また、本報告書は、国連グローバル・コンパクトへの報告ツールとしての役割を担っている」としている。

報告書は、北島会長のトップメッセージを始め、アフターコロナプロジェクト&SDGs推進プロジェクト、日印産連の社会的責任、日印産連が掲げる4つのマテリアル、新たな価値創造に向けた活動、適正で誠実な企業行動の推進、地球環境へ高い配慮、印刷事業の基盤構築活動、社会に向けた情報発信の強化、印刷産業の社会貢献活動などが収められている。

PDF版は「社会責任報告書2022/2023」からダウンロードができる

## 編集だより

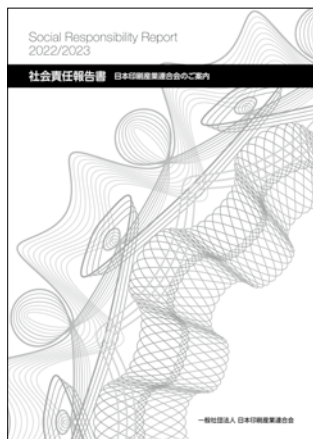
■第13回ポスターグランプリの審査委員会がメディアージュ愛知で開催され、432点の応募作品の中から、グランプリ、優秀賞、特別賞、賛助会社賞など、入賞・入選作品が決まりました。今回「カタチ」がテーマでしたが、どことなく掴みづらく難しいと思いましたが、テーマを斬新な感覚で捉えグランプリを射止めたのは、山本学園情報文化専門学校の杉山真々さんの作品でした。杉山さんのように専門学校の皆さんの上位入賞が目立ちました。ポスターグランプリは若いデザイナーの登竜門だけにこれからが楽しみです。作品展は、10月25日から30日まで愛知県美術館で開催されます。是非、お出掛けください。

■インボイス制度が令和5年10月からスタートします。それに先立ち東税務署から講師を招き勉強会が開かれましたので、ポイントをまとめ紹介しました。詳細などはHPの検索をお奨めします。

## 日印産連

## 「社会責任報告書 2022/2023」

### 日印産連の社会的責任



日本印刷産業連合会(北島義斉会長、日印産連)は、この程、「社会責任報告書2022/2023」(A4判40頁)を発行した。

日印産連では、報告書発行にあたり「2016年に印刷産業の業界団体を代表して、初めて刊行された社会責任報告書の系譜であり、印刷産業に関わりのあるすべて

## あいちの印刷

No.611

令和4年10月10日発行

発行人 鳥原久資  
編集 組織・共済委員会  
発行所 愛知県印刷工業組合  
〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目20番12号  
メディアージュ愛知1階  
TEL (052) 962-5771  
FAX (052) 951-0569

◆ホームページアドレス <https://www.ai-in-ko.or.jp/>  
◆E-mailアドレス [jimukyoku@ai-in-ko.or.jp](mailto:jimukyoku@ai-in-ko.or.jp)



# 美しさ・誠実・挑戦

お客様に企画、デザインを通し、  
真の感動を提供出来る様、  
常に進化し続ける企業を目指します。

|                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| グラフィックデザイン      | Graphic design         |
| ウェブデザイン         | Web design             |
| セールスプロモーションデザイン | Sales promotion design |
| エディトリアルデザイン     | Editorial design       |
| アドバタイジングデザイン    | Advertising design     |
| オンデマンドプリンティング   | On-demand printing     |

**adWiSE**

株式会社 アドワイズ

〒451-0031 名古屋市西区城西3丁目21-12 サンシャイン浄心南601

TEL 052-528-1070 FAX 052-528-1071 E-mail: ad-wise@ad-wise.biz http://www.ad-wise.biz/



多言語に対応した  
デジタルブックを簡単に作成  
手軽に配信・快適に閲覧



モリサワは、日本障がい者スポーツ協会を応援しています

多言語ユニバーサル情報配信ツール

**MC Catalog+**

エムシー カタログ プラス

あらゆる紙媒体をデジタル化し、  
スマートフォンやタブレット端末に  
手軽に配信するサービスです。

詳しくは

[www.morisawa.co.jp](http://www.morisawa.co.jp)

●記載されている会社名・商品はそれぞれ各社の登録商標または商標です。  
●本仕様は、予告なく変更する場合があります。

**Axuas**

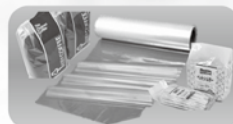
印刷用紙は、紙営業本部 TEL (052)220-5511

紙のプロフェッショナルとして  
「最適」をご提案いたします。



パッケージは、包材営業部 TEL (052)220-5507

皆様の「包む」を  
サポートいたします。



LED 照明は、開発事業部 TEL (052)220-5518

地球に優しい  
「LED照明」を中心に省エネ化の  
お手伝いをいたします。



**株式会社 アクスアス**

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目25番35号 <http://www.axuas.jp>

**heart**

人から人へ心を伝える ハート紙製品



グリーン購入法適合封筒・環境配慮型製品  
名刺・封筒・はがき・カード・賞状・カレンダー

デザイン作成・企画提案から印刷・納品までトータルにサポート  
官公庁・企業様、ユーザー様など幅広くご利用いただいております

**ハート株式会社**

URL : [www.heart-group.co.jp](http://www.heart-group.co.jp)



# 封筒フィーダ搭載で連続印刷可能！ imagePRESS 封筒搬送ユニット

■封筒を補充する際のロスタイムがなくプリンターの性能を  
最大限に引き出します！

■軽オフの更新時にご検討ください。



キングコーポレーション

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目7番23号  
TEL:052-961-7661 FAX:052-961-7662

キング封筒

TOP



説明動画



デモ動画



カタログ



ロマンと効率  
輝く企業へ

KOBUNDO

## PRODUCTS

### フィニッシングソリューション KBD MOLLシステム

FOLDER/GLUER/INSERTING/TAPING

KBD MOLLシステムは、製袋機、グルーシステム、紙折機の機能を統合して、パッケージ等の型紙を自動で製造するユニットシステムです。



### デジタル制御高精度シートカッター KBD Value Sheeter I400

KBDバリューシーター1400は、最新の先端技術を採用し、高速で安定した断裁を可能にするシートカッターです。



オートフィードダイカッター

### KBD Diginukky500

デジタル印刷のフィニッシングに  
最適な新設計のダイカッター登場！



オフィスのPOD横に設置が可能です。  
100V電源で稼働できるので設置場所を選ばません。イーザーオペレーションでオフィス内での運用が可能になります。



印刷機材の総合商社  
株式会社

光文堂

本店／〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目15番18号 TEL 052(331)4111(代)  
支社／東京 支店／東北・静岡・大阪・金沢・北九州・福岡 営業所／北海道・青森  
山形・千葉・山梨・沼津・浜松・岐阜・福井・富山・京都・山口・大分・熊本・沖縄